

# I 基本計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 背景

近年、わが国における在留外国人数は増加しており、平成26（2014）年末時点で約212万人となり、10年前に比べて約1.4倍になっています。

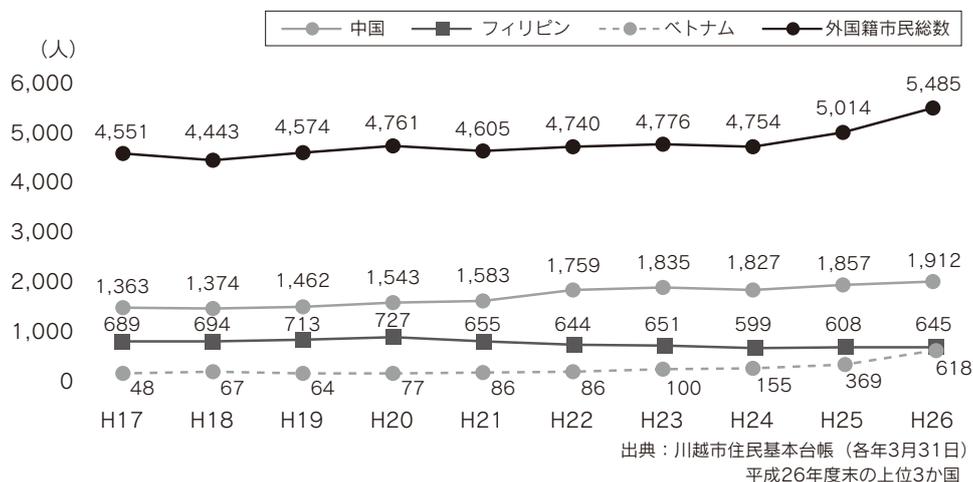
本市においても、外国籍市民は平成26（2014）年度末時点で約5,500人と人口の約1.6%を占めています。

高度情報化・グローバル化の進展により、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、人々の国際的な移動が更に活発化していくものと予想されます。また、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、更なる外国人観光客の増加が予想されます。

このように、日本国内への外国人居住者や外国人観光客が増加する中、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いや多様な価値観を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生を推し進める必要性が増しています。

また、本市は海外3都市（ドイツ・ヘッセン州・オッフエンバッハ市、アメリカ・オレゴン州・セーレム市、フランス・ブルゴーニュ州・オータン市）、国内3都市（福島県棚倉町、福井県小浜市、北海道中札内村）と姉妹・友好都市提携し、文化・教育・青少年・スポーツ・経済などの分野で都市間交流を実施し、市民レベルでの国際交流・異文化交流を推進しています。

本市における外国籍の住民登録者数の推移



## (2) 趣旨

平成 18（2006）年 3 月、国により「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、地方公共団体に地域の実情と特性を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画を策定することが求められました。

また、埼玉県においては、平成 19（2007）年 12 月に「埼玉県多文化共生推進プラン」が策定されました。その後見直しが行われ、平成 24（2012）年 3 月には新たな「埼玉県多文化共生推進プラン」が策定され、「日本人と外国人住民が地域社会を支え、共に歩む県づくり」を計画目標とし、多文化共生を積極的に推進しています。

本市においても、平成 11（1999）年 3 月に「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」、平成 18（2006）年 3 月に「第二次川越市国際化基本計画」、平成 23（2011）年 3 月に「第三次川越市国際化基本計画」を策定し、さまざまな国際化施策を推進してきました。第三次川越市国際化基本計画では、「国際交流」と「国際協力」に加えて「地域における多文化共生」を大きな柱として施策を進めてまいりましたが、引き続き継続して取組を充実させて行く必要があるものも見受けられ、これらを踏まえながら、新たに「第四次川越市国際化基本計画」を策定するものです。

### 〈川越市における国際関係計画策定経緯〉

平成 11（1999）年 3 月

川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画

（計画年度 平成 11（1999）年度～平成 17（2005）年度）

平成 18（2006）年 3 月

第二次川越市国際化基本計画

（計画年度 平成 18（2006）年度～平成 22（2010）年度）

平成 23（2011）年 3 月

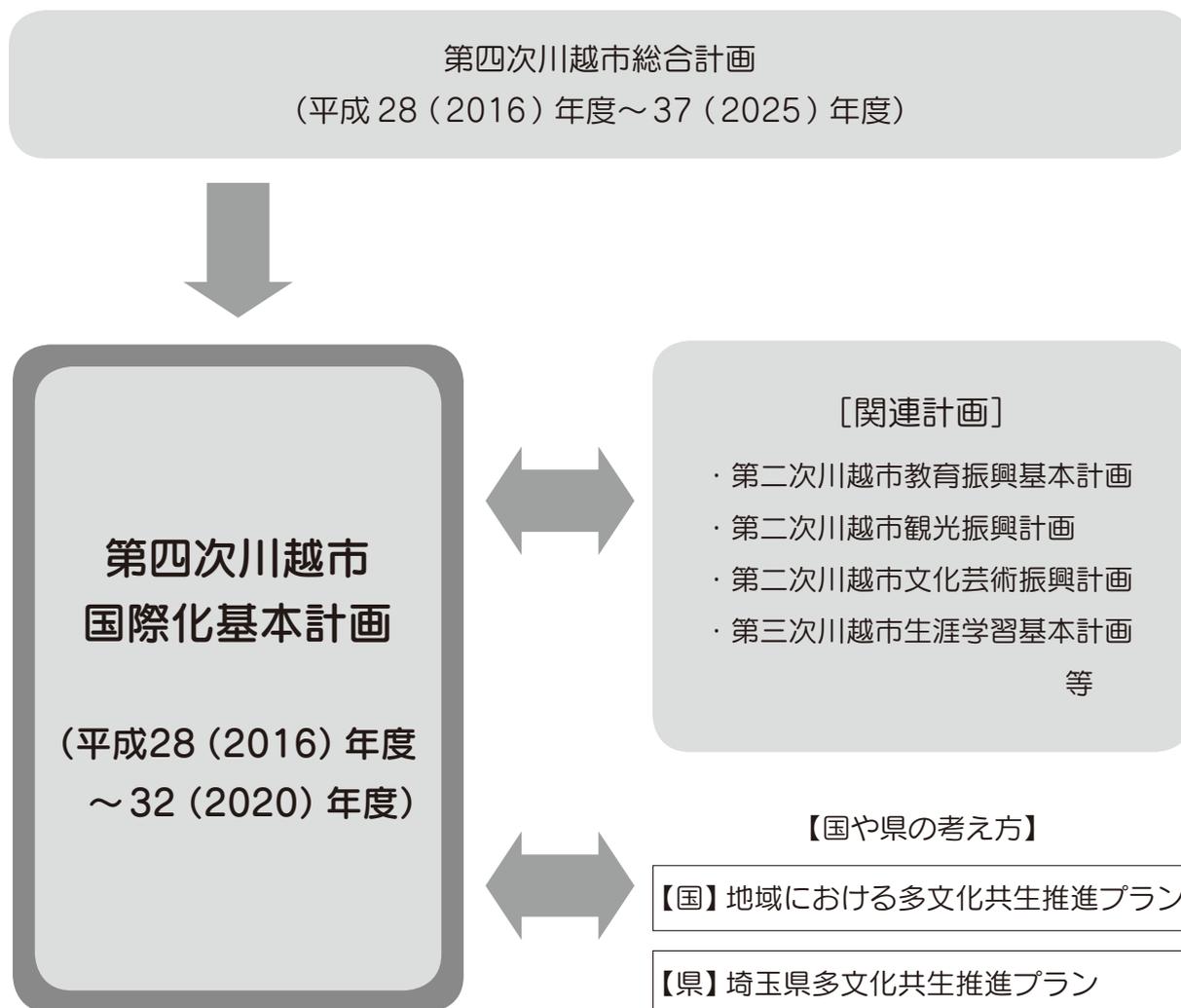
第三次川越市国際化基本計画

（計画年度 平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度）

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の国際化についての方向性を明らかにし、長期的視野に立って総合的かつ計画的に事業を推進するための基本的な計画です。

また、上位計画である第四次川越市総合計画のもと、国や県の計画及び本市の関連計画との整合を図りつつ策定します。



## 3 計画の期間

基本計画の期間は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間とします。

## 4 国際化の現状と課題

---

### (1) グローバル化の進展と地球規模の問題の進行

経済や情報などのさまざまな分野でグローバル化が進展を続け、国内外の人々とのつながりや交流は、より緊密化、活発化しています。交通や情報通信技術の著しい進歩により、地球規模で人やものの移動が活発になるとともに、世界的な標準化（グローバル・スタンダード）が進むなど、今後さまざまな国や地域との交流や競争が一層増大すると予想されます。

また、このグローバル化の進展により、地球温暖化問題、人口問題、食糧問題、貧困問題、新たな感染症対策、自然災害、地域間紛争など、一国だけでは解決できない地球規模の課題が、次々と顕在化してきています。

私たちは自国のことばかりを優先するのではなく、更に世界的な視野に立って行動することが求められており、国際社会の一員として積極的に貢献していくことが重要になってきています。

### (2) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の総人口は、平成 30（2018）年に、350,744 人でピークを迎え、その後は減少に転じ、平成 37（2025）年には、347,020 人になると推計されています。

14 歳以下の年少人口は減少し、65 歳以上の高齢者人口が増加することが推計されています。

人口減少と少子高齢化の進行に対応した地域の国際化の取組を進めていくことが求められています。

### (3) 外国籍市民の増加

本市に在住する外国籍市民は、平成26(2014)年度末で約5,500人と全人口の約1.6%を占め、10年前に比べて約1.2倍に増加しています。出身国も約80か国と広範囲に及んでおり、中国、フィリピン、ベトナム、韓国・朝鮮、ネパールといったアジア諸国のほかに、ブラジルやペルーなどの南米諸国の外国籍市民が多いのが特徴となっています。また、市内4大学\*には約1,100人の留学生が学んでいます。

外国籍市民の中には、言葉や文化の違いから地域社会にうまく溶け込むことができず、地域活動にも参加しない人が見受けられるという問題があります。また、日本人市民の中には外国籍市民と距離を置いてしまう傾向も見られ、両者の間には、未だに大きな意識の違いがあるといえます。

これからも、すべての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができる多文化共生社会の構築が求められています。

### (4) 外国人観光客の増加

日本を訪れた外国人観光客数は、平成26(2014)年に過去最高の約1,340万人となっており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32(2020)年に向けて、国はさまざまな施策により年間2,000万人を目指しています。

一方、本市への外国人観光客数は、平成26(2014)年に約77,000人となっており、前年と比較して、約32,000人、71.1%の増加となっています。主な要因としては、ビザの発給要件緩和、消費税免税制度拡大のほか、アジア地域の経済成長に伴う旅行や出張等の海外需要の拡大などにより、日本全体の外国人観光客数が増加したことによるものと考えられます。東京オリンピックのゴルフ競技が本市で開催予定となっていることから、今後、更なる外国人観光客の増加が見込まれます。

外国人観光客の増加を契機として、交流機会の充実を図り、国際化を推進することが求められています。

---

\*市内4大学：東洋大学、東京国際大学、東邦音楽大学、尚美学園大学の4大学

## (5) 姉妹・友好都市交流

本市は、海外3都市、国内3都市と姉妹・友好都市を提携し、文化、教育、スポーツ、経済など幅広い分野で交流事業を実施しています。交流事業は行政間の交流だけでなく、青少年や市民による相互交流も行われており、相互理解を深めています。

今後は、姉妹・友好都市に関する情報の周知を図り、より多くの市民が関わる事が出来る交流事業を実施する必要があります。また、幅広い分野で交流を行う姉妹・友好都市とは別に新たな地域との、分野を特定した交流についても検討していく必要があります。

## (6) 市民活動

さまざまな国や地域との交流を進めている市民交流団体の活動は、市民の国際感覚を啓発し、国際理解を深めています。また、ボランティアとして通訳・翻訳、外国籍市民に対する日本語指導、ホームステイ受け入れ家庭などに登録し、市民一人ひとりが国際交流に参画しています。

また、国際交流・協力に対する市民の意識向上を図る事業に対して、補助金などによる支援を行っていますが、今後も継続していく必要があります。

今後は、市民との協働\*の観点からも、市民が中心となった活動を積極的に支援していくことが求められます。

---

\*協働：本市にかかわりのある人が持つさまざまな“まちへの思い”を市民と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげ、住みよい魅力あるまちをつくっていく取組。